

生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰(連絡事項)

- 留意事項に記載のとおり、締切日を過ぎて到着した推薦調書は一切、受け付けませんので(PDFデータも同様)、早めに推薦書の作成をお願いします。

また、来年度、担当が変わる際には、様式のデータの引き渡しも含め、引継ぎをよろしくお願いします。

- 推薦書を見た限りでは、本表彰の推薦基準を満たしているかどうか分からないケースが多々あり、推薦調書の修正や資料の提出をお願いしている状況です。

お忙しい中、公印のいる推薦調書の修正をしていただくのは大変申し訳ないので、表彰の趣旨及び推薦基準を確認の上、記載ください。また、提出の際は、推薦基準を満たしていることがわかる記載になっているか再度ご確認の上、提出していただけますようお願いいたします。

- 現住所の記載を市区町村までに変更しております。必ず、添付の様式(推薦調書)を使用してください。

- 該当都道府県には、昨年すでに連絡済みですが、選考委員会の委員構成については、再度検討をお願いします。

(実施要項)

3 候補者及び候補団体の推薦

都道府県教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第24条の2第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。))にあつては、その長は、スポーツ関係者からなる選考委員会の議を経て、別表に示す数以内で生涯スポーツ功労者(地域又は職域におけるスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、もって地域におけるスポーツの振興に顕著な成果をあげたスポーツ関係者をいう。以下同じ。)の候補者及び生涯スポーツ優良団体(地域又は職域におけるスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、もって地域におけるスポーツの振興に顕著な成果をあげたスポーツ団体をいう。以下同じ。)の候補団体を推薦するものとする。

- 表彰式は、10月6日(金)に文部科学省で実施する予定です。

※例年、「体育の日」の直前の金曜日に実施。表彰年月日は「体育の日」。